

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道  
農業委員会名： 長万部町

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	55
自給的農家数	8
販売農家数	47
主業農家数	35
準主業農家数	2
副業的農家数	10

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	124
女性	54
40代以下	15

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	28
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	4
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積		2,450				2,450
経営耕地面積		1,880				1,880
遊休農地面積		17				17
農地台帳面積		3,055				3,055

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,450ha	1,935ha	79%
担い手への農地集積を進めているが、農業従事者の高齢化等により離農や条件の悪い農地の遊休農地化が懸念される。			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,000 ha (うち新規集積面積 30 ha) 目標設定の考え方:過去の実績に基づき、長万部町産業振興課と連携し、目標達成を目指す。
活動計画	円滑な権利移動ができるように、リーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定制度や農地中間管理事業制度等を活用し、利用権等終了通知の発送による再契約の誘導や、さらなる農地利用の掘り起こしを実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	平成16年以降、当町では新規参入者がいない状態が続いている。受入体制がまだ充分に整っていない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	町として新規就農の受入体制を整えていく、新規就農を促進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,450ha	遊休農地面積(B) 13ha	割合(B/A×100) 0.53%
課 題	農地の利用状況調査を実施し、遊休農地の発生防止や早期発見に努めることが重要なことから、遊休農地所有者への指導を徹底し、一時的な解消とならないような取組が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

活 動 計 画	目 標	遊休農地の解消面積 13ha 目標設定の考え方:遊休農地の所有者に対する指導によって遊休農地の解消を図る。		
		調査員数(実数) 14人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月
	農地の利用状況調査	調査方法	農業委員全員と事務局により管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を行い、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図に掲載。	
	農地の利用意向調査	実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 12月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,450ha	違反転用面積(B) ha
課 題	農地の適正利用の指導と無断転用の未然防止。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員と事務局による農地パトロール(8月～10月)を実施し、違反転用の未然防止に努める。
------	-----------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入